

《 平成20年11月議会質問および回答要旨 》

1. 行財政改革における公の施設及び外郭団体の見直しについて

《回答：知事》

公の施設や外郭団体のこれまでの見直しは、行政の効率化、スリム化に一定の寄与をしているという認識を持っている。

しかし、今後も県は厳しい財政状況にあり、財政の健全化を進めるに当たり、公の施設や外郭団体については一層の見直しが必要と考えている。そのため外部の委員からなる行政改革専門小委員会において検討し、このたび提言を受けたところである。今後はその提言を受けとめ検討し、出来るものから逐次見直しを行っていききたい。

また今後の取り組みについては、改革推進会議に報告し、改革推進会議においても議論し、県民の方々にも進捗状況を公開し、意見を受けながら進めていきたいと考えている。

2. 児童虐待の状況及びその対策、早期発見のための歯科医師との連携について

《回答：健康福祉部長》

児童虐待の件数は、毎年増加しており、特にその虐待の中で心理的虐待が大幅に増加し、平成19年度の件数は、5年前に比べて約3倍の伸びという状況であり、極めて憂慮すべき事態と考えている。

虐待防止対策は、切れ目のない対策を市町村や関係機関と一緒に連携を持って取り組むことが必要である。具体的には、発生予防、早期発見の観点から、TVでの広報、市町村や関係機関との共同での街頭活動、あるいは生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を全て訪問する「こんにちは 赤ちゃん事業」を行い、また迅速な対応が出来るよう連絡会議を開催し、警察や市町村と密接な連携を図っているところである。

保護対策としては、11月に成立した改正児童虐待防止法に則し、里親や養護施設などの充実を図っていききたいと考えている。

歯科医師との連携については、乳幼児歯科健診などで虐待が疑われる事例や気になる事例を早期に発見するためには大切なことである。今後は歯科医師を初め歯科保健医療従事者との連携を深めていきたいと考えている。また、歯科医師が全ての市町村要保護児童地域協議会の構成員になることは極めて有効な対策と考えている。

3. 実習船わかしまねの廃船及び売却について

《回答：教育長》

水産実習船わかしまねの衝突、沈没については、何より双方の人命に影響なかったことは幸いであったが、実習中の生徒が危険にさらされたこと、また貴重な県有財産を失ったことは大変遺憾なことである。

船体については、沈没地点が航路上であり船舶の安全航行への影響、また修理を行い再使用の可能性も考慮し速やかな引き上げを行った。専門化の評価では、修理に要する費用が高額になること、また仮に修繕を行っても将来に渡り故障等が発生するリ

スクがあること、船体にゆがみが見られること等により廃船することに決定した。

現在、わかしまねのエンジンを含め一括売却ということで、一般競争入札の手続き中である。エンジンについては単体での売却を検討したが、整備し売却したとしても必ずしもこれに要した費用移譲の額で売却できない可能性があり、エンジンをオイル満たしさびを防止しながら、船体を一括売却することが最善と判断し決定した。

4. 新型インフルエンザ対策、特にワクチンについて

《回答：健康福祉部長》

ワクチンは大別して2種類あり、一つはいわゆるプレパンデミックワクチン、大流行の前のワクチンといわれるものである。現在4種類のワクチンが製造されており、国において備蓄が行われているが、臨床試験中であり全国民を対象とした接種は行われていない。

国のワクチン接種ガイドラインによると、フェーズ3の段階におけるプレパンデミックワクチン接種対象者として、患者に直接対応する者、社会機能を維持する者が想定されている。

もう一つのワクチンは、いわゆるパンデミックワクチン、大流行期の後のワクチンであるが、今の我が国の製造技術では、新型インフルエンザ発生時から全国民分を製造するのに、約1年半ぐらいかかると予測されている。そのため今後接種順位が検討されることになると思っている。

5. 医療分野のヘリコプターの活用、特にドクターヘリについて

《回答：知事》

島根県は東西に長く、中山間地域あるいは離島を抱え、医師不足が深刻な問題であり、患者や医師を短時間で搬送・移動が出来る点で、医療分野でのヘリコプターの活用は有効なものと考えている。現在島根県は、隠岐を中心に隠岐からの救急搬送を中心に防災ヘリを活用している。今後は県西部への防災ヘリ等の既存のヘリコプターを活用した搬送体制の充実を図っていく必要があると考えている。

他方、ドクターヘリの導入については、複数県での共同配置、あるいは複数病院での共同運用というような柔軟な導入形態が国により示されたことから、今後防災ヘリの活用、他県の導入事例、ドクターヘリを含め島根県の実情にふさわしいヘリコプターの活用方法を研究していきたい。

《回答：健康福祉部長》

防災ヘリなどを活用した救急搬送の状況については、平成19年度において県全体で80件、そのうち隠岐地区からの搬送件数が64件、県西部からが12件、県東部からが4件という実績である。

隠岐地域の救急患者を本土側の医師に同乗して本土の病院にヘリコプター搬送する、いわゆる隠岐方式での救急搬送システムについては、平成8年度から実施しており、今後は本土側の搬送にも積極的に拡大していきたいと考え、検討しているところである。